



番号	事業名	令和2年度の新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年度の新型コロナウイルス感染症への対策
2-③	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	実施の方針に沿い、事業利用前に（2週間）健康チェック表を付けていただきました。感染予防対策を行いました。	令和2年度の対策を継続します。
2-④	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点施設（支援センター3か所、子育てひろば）は、感染症対策として4月20日～5月29日、自由来館は休止し電話相談のみ行いました。また、6月からは人数制限を設け予約制で自由来館を行うと共に、講習会では参加者等が密にならないよう人数で実施しました。児童館4館は、感染症対策として4・5月は休館しました。6月からの親子教室は参加者等が密にならないよう1回あたりの定員を半分にし、なおかつ隔週で実施しました。	令和2年度と同様に、当面は地域子育て支援拠点施設では予約による人数制限を実施した上で事業を実施します。また、児童館4館の親子教室や各種事業も密にならないよう人数制限を実施した上で事業を実施します。
2-⑤	幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）	1 幼稚園と同じ対策を行いました。	令和2年度の対策を継続します。
2-⑥	保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）	<p>＜保育所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝に家庭で検温を行い、帳面に記載してもらっています。また、午後にも検温を行いました。</li> <li>・毎日、施設及び物品の消毒を行っています。</li> </ul> <p>＜ファミリー・サポート＞</p> <p>特になし</p>	<p>＜保育所＞</p> <p>令和2年度の対策を継続します。</p> <p>＜ファミリー・サポート＞</p> <p>特にありません。</p>
2-⑦	病児・病後児保育事業	職員や子どもの接触機会を減少させるための対応（動線の見直し・必要物品の購入など）を行いました。	令和2年度の対策を継続します。

番号	事業名	令和2年度の新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年度の新型コロナウイルス感染症への対策
2-⑧	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用した「おねがい会員」に対して、利用料相当額を補助しました。	令和2年度の対策を継続します。
2-⑨	利用者支援事業（はぐはぐ）	特にありません。	特にありません。
2-⑩	妊婦に対する健康診査	特にありません。	特にありません。
2-⑪	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	国の通知等に沿い、感染予防を徹底し事業を実施するとともに、希望者には電話での相談や郵送での対応を行いました。	令和2年度の対策を継続します。
2-⑫	養育支援訪問事業など	国の通知等に沿い感染予防を徹底し事業を実施しました。	令和2年度の対策を継続します。
2-⑬	実費徴収に係る補足給付を行う事業	特にありません。	特にありません。

番号	事業名	令和2年度の新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年度の新型コロナウイルス感染症への対策
2-④	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特にありません。	特にありません。
3	教育・保育の一体的提供及び推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催ができない研修会等がありました。</li> </ul>	令和2年度の対策を継続します。
4	子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保に関する事項	特にありません。	特にありません。
5	新・放課後子ども総合プランに基づく取組	留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体型実施事業と放課後子ども教室は、いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催できませんでした。	令和2年度の対策を継続します。